

第 25 回参議院議員通常選挙 啓発実施計画

計画事項	日時・場所等	内容
<p>1 報道機関との連携等による啓発</p> <p>(1) 報道機関との連携</p> <p>期間中</p> <p>(2) 県広報媒体の活用</p> <p>ア 広報紙</p> <p>7月7日(日)</p> <p>イ 広報番組等</p> <p>(以下のとおり)</p> <p>7月18日(木)</p> <p>7月18日(木)</p> <p>7月4日(木)、7月18日(木)</p> <p>7月6日(土)、7月20日(土)</p> <p>7月9日(火)</p> <p>7月13日(土)</p> <p>7月21日(日)</p> <p>7月16日(火)～7月20日(土)</p> <p>期間中</p> <p>期間中</p>		<p>新聞社、放送局等の報道機関に対し、積極的に情報及び資料を提供し、その協力を得て、投票参加及び明るい選挙の推進を呼び掛ける。</p> <p>県広報紙「広報あいち」(中日・朝日・読売・毎日新聞 朝刊)を利用して、投票日等の周知を図る。</p> <p>テレビ、ラジオ等における県の広報番組等を利用して、投票日等の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SKE48のあいちテル! (東海テレビ) ・まるまる◎あいち (名古屋テレビ) ・こんにちは愛知県です (東海ラジオ) ・「AICHI SATURDAY TOPICS」 (@FM) ・「情報発信! 愛知県」 (ラジオサンキュー) ・あいち県政リポート (CBC ラジオ) ・「AICHI SUNDAY TIPS」 (ZIP-FM) ・NHK デジタルデータ放送「県からのお知らせ」 ・県内ケーブルテレビ各局 ・「モバイルネットあいち」(携帯電話向け web サービス) トピックスコーナー
<p>2 ポスター等による啓発</p> <p>(1) 公共施設・駅等へのポスターの掲出</p> <p>期間中</p> <p>(2) エリア別ポスターの掲出</p> <p>期間中</p> <p>(3) 窓口等へのポスター掲出依頼</p> <p>期間中</p>		<p>投票日等を表示したポスターを、県及び市区町村の公共施設、公共交通機関の駅等に掲出し、投票日等の周知を図る。</p> <p>通常のデザインのポスターとは別に、尾張、西三河、東三河の各地区別の有権者に投票参加を呼び掛けるメッセージを表示したポスターを主要駅に掲出し、投票日等の周知を図る。</p> <p>銀行、百貨店、スーパー等の窓口、店頭等にポスターの掲出を依頼し、投票日等の周知を図る。</p>

計画事項	日時・場所等	内容
(4) 懸垂幕、横断幕及び看板の掲出	期 間 中	投票日等を表示した懸垂幕、横断幕及び看板を、県庁、県民事務所、市区町村役場、百貨店等に掲出し、投票日等の周知を図る。
(5) 学生等への啓発	期 間 中	<p>県内の大学、短大にポスターの掲出及び学内放送等を依頼し、学生への投票日等の周知を図る。</p> <p>また、高校、予備校及び自動車教習所等にもポスターの掲出等を依頼する。</p>
(6) チラシの配布	期 間 中	投票日、特定枠制度の概要等を掲載したチラシを作成し、市町村、主要事業所等に配布し、投票日、特定枠制度等の周知を図る。
3 動画放送による啓発		
(1) デジタルサイネージ(電子看板)	期 間 中	県内主要駅等に設置されたデジタルサイネージ(電子看板)で啓発動画を配信し、投票日等の周知を図る。
(2) ケーブルテレビ	期 間 中	県内ケーブルテレビにおいて、啓発動画を放送し、投票日等の周知を図る。
4 インターネット等による啓発		
(1) ホームページ等	期 間 中	特設のホームページ、スマートフォンサイト等に啓発記事や啓発動画を掲載し、投票日、期日前投票制度、特定枠制度等の周知を図る。特に、若年層の有権者向けに特化したコンテンツを取り入れ、投票意識の高揚を図る。
(2) SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)	期 間 中	Facebook、Twitter を活用し、様々な啓発情報を発信する。

計画事項	日時・場所等	内容
(3) インターネット広告	期 間 中	インターネットのウェブサイト等において、啓発動画を動画広告として配信し、選挙の情報接点機会を創出する。
(4) メールマガジン	期 間 中	県の各局等のメールマガジンにより、投票日や投票参加を呼び掛けるメッセージを配信する。
5 啓発イベント等による啓発		
(1) 啓発イベント	7月13日(土) 午後4時～ アスナル金山 明日なる! 広場	投票参加へのきっかけづくりとして、トークイベント等を開催し、投票日等の周知や投票参加を呼び掛ける。
(2) 街頭啓発キャンペーン	期 間 中	主要駅周辺、大型商業施設、大学周辺等で啓発資材の配布等を行い、広く投票参加を呼び掛ける。
(3) 期日前投票所周辺での啓発	期 間 中	期日前投票所が設置された駅構内・大型商業施設等で啓発資材の配布を行い、期日前投票制度の周知を図るとともに、投票参加を呼び掛ける。
(4) 大学オープンキャンパス来場者への啓発	期 間 中	大学のオープンキャンパス開催日に合わせて大学周辺で啓発資材の配布を行い、高校生等の来場者へ投票参加を呼び掛ける。
6 広報車による啓発	7月8日(月)～7月21日(日)	投票日等を表示した看板を取り付けた広報車で県内を巡回し、広く投票参加を呼び掛ける。
7 啓発資材の配布	期 間 中	投票日等を表示した啓発資材(ポケットティッシュ、うちわ、冷却ジェルシート)を、市町村窓口等で配布し、広く投票参加を呼び掛ける。

計画事項	日時・場所等	内容
8 啓発標語及び啓発キャラクターによる啓発	期 間 中	<p>投票を呼び掛ける啓発標語及び啓発キャラクター（イッピョウくん）を、各種啓発事業を実施する際に統一的に使用し、啓発効果を高める。</p> <p>【啓発標語】 伝えよう あなたの意志を 投票で</p>
9 その他の啓発 (1) 公共交通機関、百貨店等の協力を得た呼び掛け	期 間 中	<p>公共交通機関、百貨店、スーパー等に対し、車内放送、構内放送、店内放送等を依頼し、投票参加を呼び掛ける。</p>
(2) 明るい選挙推進サポーターを通じた若年層等への呼び掛け	期 間 中	<p>明るい選挙推進サポーターに対し、周囲の若年層等に投票参加を呼び掛けるよう依頼する。</p>
(3) 選挙啓発イメージソングの活用	期 間 中	<p>選挙啓発イメージソング「羽ばたくチカラ」を啓発イベント開催時、広報車巡回時に使用することにより、投票意識の高揚を図る。</p>
(4) レシート広告	7月4日（木）～7月20日（土）	<p>スーパー（アピタ、イトーヨーカドー）において、レシートに投票日等を表示し、周知を図る。</p>
(5) コンビニレジ画面広告	7月9日（火）～7月20日（土）	<p>コンビニ（ローソン、ファミリーマート）のレジ画面広告により選挙啓発情報を発信し、投票日等の周知を図る。</p>

※「日時・場所等」欄の「期間中」とは、公示日（7月4日（木））から選挙期日（7月21日（日））までの期間をいう。